京都市基本計画策定推進本部 第3回本部会議 次第

日時：平成２２年１１月４日（木）
午後２時００分～午後３時００分
場所：消防庁舎７階作戦室

１　議題

（１）京都市基本計画案について

２　本部長訓示

（配付資料）
- 次第
- 名簿
- 配席図
- 京都市基本計画案について（答申）
- はばたけ未来へ！　京（みやこ）プラン（京都市基本計画）案
- 参考
- ＜参考＞第２次案以降の主な修正箇所

京都市基本計画策定推進本部　本部会議　名簿

	職　　名	氏　　名
本部長	市　　長	門川大作
副本部長	副　市　長	星川茂一
	副　市　長	細見吉郎
	副　市　長	由木文彦
本部員	公営企業管理者交通局長	葛西宗久
	公営企業管理者上下水道局長	西村京三
	教　育　長	髙桑三男
	企　画　監	明石隆夫
	地球環境政策監	大島仁
	人材活性化政策監	山添洋司
	子育て支援政策監	谷口義隆
	交通政策監	水田雅博
	環境政策局長	坪内俊明
	行財政局長	塚本稔
	財政担当局長	川島司
	総合企画局長	西村隆
	政策調整・広報担当局長	山内秀顯
	文化市民局長	山岸吉和
	産業観光局長	森井保光
	保健福祉局長	中島康雄
	都市計画局長	田辺眞人
	建　設　局　長	山﨑糸治
	消　防　局　長	三浦孝一
	交通局次長	出口博一
	上下水道局次長	太田達也
	教　育　次　長	在田正秀
	選挙管理委員会事務局長	前田禎司郎
	監査事務局長	廣田吉昭
	人事委員会事務局長	笠松恒洋
	北　区　長	大森憲
	上　京　区　長	豊田博一
	左　京　区　長	山内清
	中　京　区　長	和田隆夫
	東　山　区　長	荒木陽子
	山　科　区　長	西出義幸
	下　京　区　長	西川隆善
	南　区　長	岡山佳代子
	右　京　区　長	藤田裕之
	西　京　区　長	古川幸隆
	洛西担当区長	水口重忠
	伏　見　区　長	北島誠一
	深草担当区長	岡田秀人
	醍醐担当区長	岡﨑弘

（計　４３名）

＜京都市基本計画策定推進本部（第３回本部会議）配席図＞

平成22年11月4日（木）
午後2時00分～午後3時00分
於　消防庁舎7階作戦室

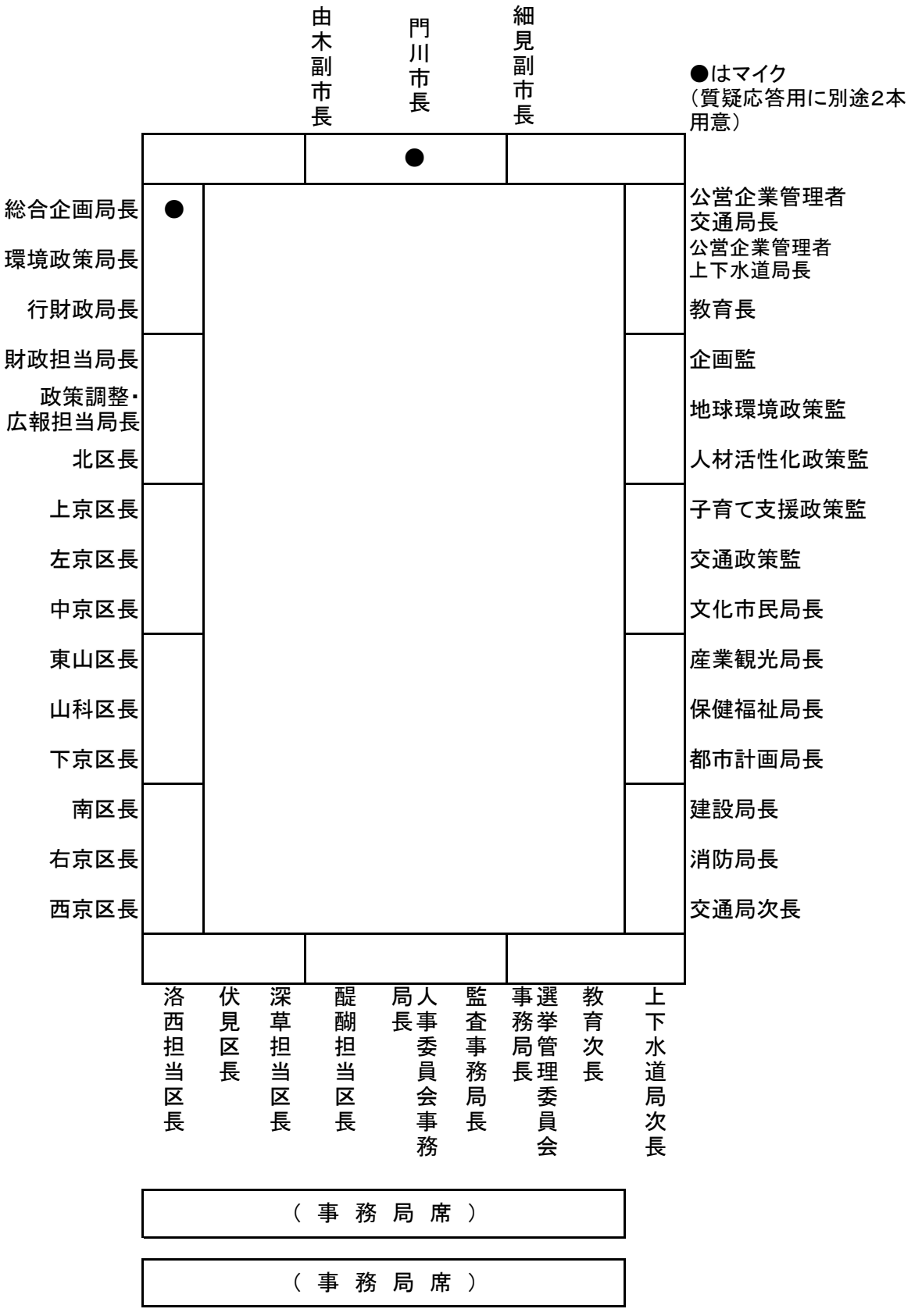

京都市長　門川大作様

京都市基本計画案について（答申）

平成２１年１０月５日に諮問のありました，今後１０年間の京都の未来像と主要政策を明示する都市経営の基本となる基本計画案について，別紙のとおり答申します。

この計画案は，２１世紀の最初の四半世紀を展望した京都市基本構想を具体化するための第２期の計画として，単なる行政計画ではなく，基本構想の理念に基づき，市民，NPO，企業，大学などのさまざまな主体と行政とが夢と希望，危機感と責任を共有し，役割を分担し，共に汗を流して協働する「共汗型計画」であるとともに，政策の優先順位を明確にし，参加と協働で目標への筋道を示す「戦略的な計画」であります。

計画案の検討に当たっては，多数の市民の皆様からいただいた意見を踏まえながら，７０名の委員が議論を重ね，完成に向けて努力してまいりました。まさに，「共汗型計画」として練り上げた計画となっております。

京都市におかれましては，この答申に基づき，新たな京都市基本計画を早期に策定され，その推進に励まれることを望みます。

平成２２年１１月４日

京都市基本計画審議会会長

尾池和夫

参　考

１　京都市の総合計画の体系

２　はばたけ未来へ！　京（みやこ）プラン（京都市基本計画）の構成

３　京都市基本計画審議会委員名簿

４　京都市基本計画審議会の審議概要

⑴ 京都市基本計画審議会開催経過

⑵ 各部会における議論の過程で大切にした価値観（キーワード）

５　パブリック・コメント等の概要

⑴ 京都市基本計画第１次案に対する御意見

⑵ 京都市基本計画第２次案に対する御意見

６　各政策分野の指標と目標値の例

７　各政策分野に関連する分野別計画

1　京都市の総合計画の体系

都市理念（都市の理想像）

世界文化自由都市宣言

市会の賛同を得て昭和 53（1978）年 10 月 15 日宣言

都市は，理想を必要とする。その理想が世界の現状の正しい認識と自己の伝統の深い省察の上に立ち，市民がその実現に努力するならば，その都市は世界史に大きな役割を果たすであろう。われわれは，ここにわが京都を世界文化自由都市と宣言する。

世界文化自由都市とは，全世界のひとびとが，人種，宗教，社会体制の相違を超えて，平和のうちに，ここに自由につどい，自由な文化交流を行う都市をいうのである。

京都は，古い文化遺産と美しい自然景観を保持してきた千年の都であるが，今日においては，ただ過去の栄光のみを誇り，孤立して生きるべきではない。広く世界と文化的に交わることによって，優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市でなければならない。われわれは，京都を世界文化交流の中心にすえるべきである。

もとより，理想の宣言はやさしく，その実行はむずかしい。われわれ市民は，ここに高い理想に向かって 進み出ることを静かに決意して，これを誓うものである。

市政の基本方針

京都市基本構想（グランドビジョン）

21 世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想

＜2001～2025 年＞

地方自治法第 2 条に基づき市会の議決を得て平成 11(1999)年 12 月 17 日策定

部門別計画

京都市基本計画

基本構想の具体化のために全市的観点から取り組む主要な政策を示す計画

京都市基本計画（第１期）
＜平成 13(2001)～平成 22(2010)年＞
平成 13(2001)年 1 月 10 日策定

はばたけ未来へ！　京（みやこ）プラン
（京都市基本計画）（第２期）
＜平成 23(2011)～平成 32(2020)年度＞
京都市会の議決に付すべき事件等に関する条例に基づき市会の議決を得て策定予定

地域別計画

各区基本計画

基本構想に基づく各区の個性を生かした魅力ある地域づくりの指針となる計画

各区基本計画（第１期）
＜平成 13(2001)～平成 22(2010)年＞
平成 13(2001)年 1 月 10 日策定

各区基本計画（第２期）
＜平成 23(2011)～平成 32(2020)年度＞
※　現在，各区において策定中

2　はばたけ未来へ！　京（みやこ）プラン（京都市基本計画）の構成

京都市基本構想
（2001～2025年）

はばたけ未来へ！　京（みやこ）プラン　京都市基本計画（平成23（2011）～平成32（2020）年度）

計画の位置付け

- 京都市基本構想に基づく第2期の基本計画（計画期間は平成23（2011）年度から10年間）
- 単なる「行政計画」ではなく，市民と行政が共に汗を流して協働する「共汗型計画」
- 政策の優先順位を明確にし，目標への筋道を示す「戦略的な計画」

計画の背景

基本計画を策定するに当たって，とくに注目すべき社会経済情勢
①人口減少と少子高齢化，②地球温暖化の加速，③グローバル化の進展，④低経済成長と厳しい京都市財政

都市経営の理念

今後10年間にわたって，京都市の都市政策を進めていくうえでの基本となる考え方
生活者を基点に，参加と協働で地域主権時代を切り拓く

- 地域主権時代の都市経営のあるべき姿は，国の権限と財源の基礎自治体への移譲にとどまることなく，自治体とその主人公たるべき市民が自治意識を共有し，実践する，参加と協働による市政運営とまちづくりを実現することである。
- 財政問題や少子高齢化，地球環境問題など深刻な課題が多くあるが，わたしたち京都市民は，ポジティブ（未来志向）な発想と行動で乗り越え，長年にわたり育んできた美意識や得意技を生かして，生活者を基点とした未来像を共有し，参加と協働で実現への道筋を見出し，共に汗を流して希望のもてる未来を切り拓く。

京都の未来像

10年後にめざすべき京都の姿

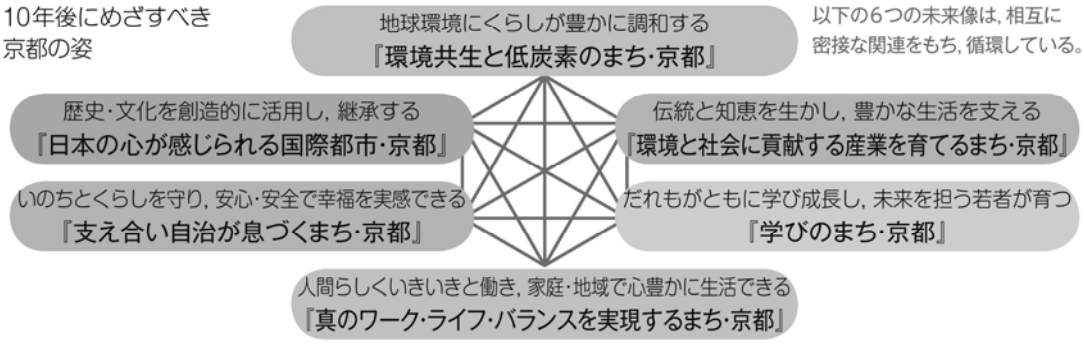

以下の6つの未来像は，相互に密接な関連をもち，循環している。

重点戦略

京都の未来像を実現するための方策として，未来像相互の関連性に着目しながら，単一分野だけでなく，複数の行政分野を融合し，とくに優先的に取り組むべき事項

市民ぐるみで，くらしやまちの変化を実現する「低炭素・循環型まちづくり戦略」	ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」	歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する「歴史・文化都市創生戦略」	魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす「個性と活力あふれるまちづくり戦略」	世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」
京都の知恵や価値観を生かした「新産業創造戦略」	夢と希望がもてる「未来の担い手育成戦略」	子どもと親と地域の笑顔があふれる「子どもを共に育む戦略」	仕事と家庭，社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス戦略」	だれもが参加したくなる「地域コミュニティ活性化戦略」	安心・安全と生きがいを実感できる「いのちとくらしを守る戦略」

政策の体系

各政策分野における基本方針，現状と課題，みんなでめざす10年後の姿，市民と行政の役割分担と共汗，推進施策

うるおい	活性化	すこやか	まちづくり
1 環境	8 産業・商業	13 子育て支援	20 歩くまち
2 人権・男女共同参画	9 観光	14 障害者福祉	21 土地利用と都市機能配置
3 青少年の成長と参加	10 農林業	15 地域福祉	22 景観
4 市民生活とコミュニティ	11 大学	16 高齢者福祉	23 建築物
5 市民生活の安全	12 国際化	17 保健衛生・医療	24 住宅
6 文化		18 学校教育	25 道と緑
7 スポーツ		19 生涯学習	26 消防・防災
			27 くらしの水

行政経営の大綱

行財政改革やマネジメントのしくみなど，基本計画全体を進めていくための基盤となる行政経営の方針
①参加と協働による市政とまちづくりの推進，②情報の公開・共有と行政評価の推進，③持続可能な行財政の確立，④一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成，市役所庁舎の整備

計画の推進

① 計画に掲げた政策の推進（・「実施計画」の策定，推進，・「各区基本計画」，「都市計画マスタープラン」等との連携）
② 計画に掲げた政策の点検（・政策評価制度の実施，・点検委員会の設置，・実施状況の報告，公表）
③ 国や関係自治体との連携

3　京都市基本計画審議会委員名簿

（50 音順，敬称略，平成 22 年 10 月 1 日現在）

②副部会長　＊	秋月　謙吾	京都大学大学院法学研究科教授
副会長　＊	浅岡　美恵	NPO 法人気候ネットワーク代表，弁護士
①	朝原　宣治	北京オリンピックメダリスト，大阪ガス株式会社
①	浅利　美鈴	京都大学環境保全センター助教
②	麻生　圭子	エッセイスト
①	安保　千秋	弁護士
③	荒牧　敦子	公益社団法人認知症の人と家族の会京都府支部代表
①	池坊　由紀	華道家元池坊次期家元
①	石田　捨雄	株式会社京都環境保全公社取締役会長
①	板倉　豊	西京区基本計画策定審議会議長，京都精華大学人文学部環境社会学科教授
②	市川　貢	北区基本計画策定懇談会座長，京都産業大学経営学部教授
①部会長　＊	乾　亨	立命館大学産業社会学部教授
②	井上　元	京都府政策企画部長（平成 22 年５月から）
②	岩井　吉彌	元京都大学大学院農学研究科教授
④副部会長　＊	上村　多恵子	詩人，京南倉庫株式会社代表取締役社長
①	江頭　節子	弁護士
①	遠藤　有理	公募委員
会長　＊	尾池　和夫	財団法人国際高等研究所所長，前京都大学総長
④	大島　祥子	スーク創生事務所代表，楽洛まちぶら会事務局
③	大前　絵美	公募委員
④	織田　直文	山科区基本計画策定委員会座長，京都橘大学現代ビジネス学部都市環境デザイン学科教授
①	小幡　正雄	公募委員
①	朧谷　壽	上京区基本計画策定委員会委員長，同志社女子大学名誉教授
①副部会長　＊	梶田　真章	本山獅子谷法然院貫主
②	柏原　康夫	株式会社京都銀行代表取締役会長，社団法人京都市観光協会会長，社団法人京都府観光連盟会長
④	上総　周平	国土交通省近畿地方整備局長
③	加藤　博史	龍谷大学短期大学部社会福祉科教授
④	加茂　みどり	大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所主任研究員
④	川崎　雅史	京都大学大学院工学研究科教授
②	河村　律子	立命館大学国際関係学部国際関係学科准教授
④	小島　冨佐江	NPO 法人京町家再生研究会理事・事務局長
④	齊藤　修	京都新聞社相談役
③	繁田　正子	京都府立医科大学大学院医学研究科地域保健医療疫学講師
①	茂山　千三郎	大蔵流狂言師
②	篠原　総一	同志社大学大学院経済学研究科教授
③	菅原　さと子	社団法人京都市私立幼稚園協会前副会長
②	孫　美幸	日本学術振興会特別研究員
④	髙田　光雄	京都大学大学院工学研究科教授
③	竹下　義樹	社団法人京都市身体障害者団体連合会副会長，弁護士

副会長　＊	立石　義雄	京都商工会議所会頭
②	田中　翔	公募委員
③	田中　誠二	学校法人大和学園学園長
④	谷口　知弘	中京区基本計画策定委員会座長，同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
④部会長　＊	塚口　博司	立命館大学理工学部都市システム工学科教授
②	辻　俊子	公募委員
③	津止　正敏	南区基本計画策定委員会代表，立命館大学産業社会学部現代社会学科教授
④	土井　勉	右京区基本計画策定委員会座長，京都大学大学院工学研究科・医学研究科安寧の都市ユニット特定教授
④	富樫　ひとみ	公募委員
①	仲上　健一	下京区基本計画策定委員会座長，立命館大学政策科学部政策科学研究科教授
③	長屋　博久	京都市 PTA 連絡協議会前副会長
②　＊	新川　達郎	未来の京都創造研究会座長，同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
③副部会長　＊	西岡　正子	佛教大学四条センター所長・教育学部教育学科教授
②	西村　明美	柊家株式会社取締役
③	西脇　悦子	京都市地域女性連合会会長
②	橋爪　紳也	伏見区基本計画策定委員会座長，大阪府立大学観光産業戦略研究所長
①	濱崎　加奈子	伝統文化プロデュース連 REN 代表
③	原　健	社会福祉法人京都市社会福祉協議会顧問
②　＊	平井　誠一	京都市未来まちづくり 100 人委員会代表幹事，株式会社西利代表取締役専務
④	藤井　聡	京都大学大学院工学研究科教授
④	藤田　晶子	フリーエディター
①	細田　一三	日本労働組合総連合会京都府連合会会長
②部会長　＊	堀場　厚	京都経済同友会特別幹事，株式会社堀場製作所代表取締役会長兼社長
②　＊	松山　大耕	未来の担い手・若者会議 U35 議長，妙心寺塔頭・退蔵院副住職
④	光本　大助	公募委員
副会長　＊	宗田　好史	次代の左京まちづくり会議座長，京都府立大学大学院生命環境科学研究科（環境科学専攻）准教授
①	村井　信夫	各区市政協力委員連絡協議会代表者会議幹事
③	本村　哲朗	公募委員
③部会長　＊	森　洋一	社団法人京都府医師会会長
③	山内　五百子	社団法人京都市保育園連盟常任理事
③	山折　哲雄	東山区基本計画策定委員会座長，宗教学者

（計 70 名）

（前委員）肩書きは，委員就任時のもの

②	髙嶋　学	京都府政策企画部長（平成 22 年５月まで）

※　氏名の前に付した記号は下記を表す

①：うるおい部会委員　②：活性化部会委員　③：すこやか部会委員　④：まちづくり部会委員

＊：融合委員会委員（委員長：宗田副会長，副委員長：平井委員）

４　京都市基本計画審議会の審議概要

(1) 京都市基本計画審議会開催経過

年月	審議会	融合委員会	共汗部会			
			うるおい部会	活性化部会	すこやか部会	まちづくり部会
平成21年10月	①10月５日 ・会長互選 ・諮問 ・部会等の設置及び副会長等の指名		①10月27日 ・副部会長指名 ・共汗部会の役割や次期京都市基本計画の構成等について		①10月29日 ・副部会長指名 ・共汗部会の役割や次期京都市基本計画の構成等について	
平成21年11月		①11月９日 ・副委員長指名 ・「未来の担い手・若者会議Ｕ35」から若者提案(中間) ・ワークショップ手法による未来像・重点戦略のアイデア抽出		①11月６日 ・副部会長指名 ・共汗部会の役割や次期京都市基本計画の構成等について		①11月２日 ・副部会長指名 ・共汗部会の役割や次期京都市基本計画の構成等について
平成21年12月		②12月22日 ・「未来の担い手・若者会議Ｕ35」から若者提案(最終) ・未来像の検討	②12月15日 ・テーマ別意見交換「文化，スポーツ」	②12月15日 ・テーマ別意見交換「観光，大学，国際化」	②12月17日 ・テーマ別意見交換「保健医療，子育て支援」	②12月21日 ・テーマ別意見交換「都市づくり，景観」
平成22年１月			③１月27日 ・テーマ別意見交換「環境」			
平成22年２月		③２月２日 ・未来像の検討 ・重点戦略の検討 ・分野別方針（素案）イメージの共有	④２月17日 ・テーマ別意見交換「人権・男女共同参画，青少年対策，市民生活」 ・第３回融合委員会の結果について	③２月３日 ・行政経営の大綱の検討 ④２月25日 ・テーマ別意見交換「産業・商業，農林業」 ・第３回融合委員会の結果について	③２月10日 ・テーマ別意見交換「学校教育，生涯学習」	③２月８日 ・テーマ別意見交換「住宅，都市づくり（建築物の安心・安全），消防・防災，くらしの水」
平成22年３月			⑤３月31日 ・基本計画第１次案分野別方針の検討		④３月19日 ・テーマ別意見交換「障害者福祉，地域福祉，高齢者福祉」 ・第３回融合委員会の結果について ⑤３月26日 ・基本計画第１次案分野別方針の検討	④３月17日 ・テーマ別意見交換「歩くまち，都市基盤」 ・第３回融合委員会の結果について
平成22年４月		④４月12日 ・次期京都市基本計画の構成及び「第１次案」の検討 ・パブリック・コメント及びシンポジウムの検討		⑤４月５日 ・基本計画第１次案分野別方針の検討		⑤４月５日 ・基本計画第１次案分野別方針の検討

年月	審議会	融合委員会	共汗部会			
			うるおい部会	活性化部会	すこやか部会	まちづくり部会
平成22年5月						
平成22年6月		⑤6月29日 ・基本計画第1次案に対するパブリック・コメントについて ・基本計画第2次案の検討				
平成22年7月			⑥7月14日 ・テーマ別意見交換「市民生活とコミュニティ，市民生活の安全，文化」 ⑦7月23日 ・テーマ別意見交換「環境，人権・男女共同参画，青少年の成長と参加，スポーツ」	⑥7月5日 ・テーマ別意見交換「産業・商業，観光，農林業」 ⑦7月30日 ・テーマ別意見交換「大学，国際化，行政経営の大綱」	⑥7月22日 ・テーマ別意見交換「子育て支援，学校教育，生涯学習」 ⑦7月27日 ・テーマ別意見交換「障害者福祉，地域福祉，高齢者福祉，保健衛生・医療」	⑥7月9日 ・テーマ別意見交換「歩くまち，土地利用と都市機能配置，景観，道と緑」 ⑦7月29日 ・テーマ別意見交換「建築物，住宅，消防・防災，くらしの水」
平成22年8月		⑥8月9日 ・基本計画第1次案に対するパブリック・コメントの総括 ・基本計画第2次案の検討				
平成22年9月						
平成22年10月		⑦10月26日 ・基本計画の名称の検討 ・基本計画第2次案に対するパブリック・コメントの総括 ・基本計画答申案の検討				
平成22年11月	②11月1日 ・基本計画答申案の決定 11月4日 ・答申					

5月21日～6月20日
基本計画1次案に対する意見募集（パブリック・コメント），計画の名称募集

9月6日～9月27日
基本計画2次案に対する意見募集（パブリック・コメント）

(2) 各部会における議論の過程で大切にした価値観（キーワード）

各部会における議論の過程で浮かび上がってきた，全体を貫く，大切にしたい価値観（キーワード）（まちづくり部会においては，都市構造の方向）

うるおい部会

- ▼ 地域コミュニティが基本
- ▼ 「つながり合う，支え合う，わかり合う」，「多様さを認め合う」
- ▼ 子どもに焦点を当て，10 年後の青年たちを主人公に考える
- ▼ 「わたしは環境の一部」であり「わたしは社会の一部」であることから，「わたしは大切にされなければならない」と同時に「わたしは周りを大切にしなければならない」。さらに「わたし自身が動かなければならない，働きかけなければならない」
- ▼ マイナスばかりを語るのではなく，「希望の物語」を紡ぎ出す

活性化部会

- ▼ ひとが集まり交流することよって活力が生まれる
- ▼ ブランディング（本当の京都の良さを伝え磨く）
- ▼ 市民が誇らしく思えるまち
- ▼ 子どもに京都の良さを伝える

すこやか部会

- ▼ かけがえのないいのちを大切に（自尊感情，死生観）
- ▼ すべての市民が違いをともに認め，支え合う
- ▼ 地域やひととのつながりを重視し，生きる力を育む
- ▼ 市民・地域が支え合い，子どもを共に育む
- ▼ 幼児から大人まで学び，成長する

まちづくり部会

- ▼ 「保全・再生・創造」の枠組み

  京都市基本構想で定められている「保全・再生・創造」の考え方を都市構造の枠組みとして継承しつつ，景観政策を検証・進化させながら，歴史・文化と環境が調和する，コンパクトで個性豊かな地域がネットワークする都市をめざす。
- ▼ 持続的な都市づくり

  地球環境への負荷が少ない都市構造をめざすことに加え，今後とも活発な経済活動が行われ，だれもが安心して快適にくらせる，歩いて楽しいまちをめざす。
- ▼ 京都らしさの継承・充実

  都市活力の維持向上に向け，自然や伝統文化に身近に触れられる魅力，それぞれの歴史を継承したまとまりのある地域ごとのくらし，市民の力によるまちづくり活動など，京都が継承してきた独自性を一層充実させ，国際文化観光都市としての都市格を高める。
- ▼ 都市空間のマネジメント

  市民や事業者，NPO 法人などが主体的に取り組むまちづくり活動について，行政との連携・協働に加え，自治意識や次世代の担い手育成を図るなど，都市空間のマネジメントを充実させる。

5　パブリック・コメント等の概要

(1) 京都市基本計画第１次案に対する御意見

1　パブリック・コメント結果

⑴ 実施期間

平成 22 年５月 21 日（金）～６月 20 日（日）　31 日間

⑵ 提出方法

①　郵送，②　FAX，③　京都市情報館の入力フォーム，　④　事務局への持参 ，

⑤　パブコメ巣箱の設置（ラクト山科，地下鉄駅など 21 箇所） ，

⑥　出前パブコメの実施（西京高校，山科青少年活動センターなど 10 箇所） ，

⑦　「どうすんねん　京都！？－次期京都市基本計画シンポジウム－」 ，

⑧　京都市未来まちづくり 100 人委員会

⑶ 募集結果

322 名，692 件の意見が提出

＜性別・年齢別＞

	20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	不明	合計
男性	20	17	31	12	22	24	14	3	143
女性	17	14	14	15	10	3	6	3	82
不明	0	2	0	0	1	0	0	94	97
合計	37	33	45	27	33	27	20	100	322

＜居住地別＞

	京都市内	京都市外	不明
人数	187	33	102

＜提出方法別＞

	①郵送	②FAX	③ＨＰ入力フォーム	④持参	⑤意見回収箱	⑥出前パブコメ	⑦シンポジウム	⑧100 人委員会	合計
人数	21	45	68	1	76	67	23	21	322
件数	44	134	178	1	120	141	44	30	692

＜項目別＞

	都市経営の理念	京都の未来像	重点戦略	政策の体系	行政経営の大綱	計画全般	その他	合計
件数	6	25	29	510	26	40	56	692

2　市政に関係する団体及び関係行政機関からの意見聴取

- 関係団体　144 団体
- 各区基本計画策定委員会　11 区
- 関係行政機関　京都府，京都府警察本部，京都都市圏自治体ネットワーク会議（近隣自治体）

(2) 京都市基本計画第２次案に対する御意見

1　パブリック・コメント結果

(1) 実施期間

平成 22 年９月６日（月）～９月 27 日（月）　22 日間

(2) 提出方法

① 郵送 ，② FAX ，③ 京都市情報館の入力フォーム ，④ 事務局への持参 ，

⑤ パブコメ巣箱の設置（ラクト山科，地下鉄駅など 24 箇所） ，

⑥ 出前パブコメの実施（京都学生人間力大賞 最終選考会・授賞式，京都文化祭典オープニングイベント，ウッディー京北周辺，政策系大学・大学院研究交流大会実行委員会，京都商工会議所青年部，京都音楽博覧会，とねりこの家，京都市立日吉ヶ丘高校）

(3) 募集結果

568 名，964 件の意見が提出

＜性別・年齢別＞

	20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	不明	合計
男性	10	34	69	61	29	25	22	５	255
女性	30	68	78	27	28	10	５	５	251
不明	２	０	１	０	０	１	０	58	62
合計	42	102	148	88	57	36	27	68	568

＜居住地別＞

	京都市内	京都市外	不明
人数	336	160	72

＜提出方法別＞

	①郵送	②ＦＡＸ	③ＨＰ入力フォーム	④持参	⑤意見回収箱	⑥出前パブ・コメ	合計
人数	19	20	67	２	56	404	568
件数	61	75	124	８	91	605	964

＜項目別＞

	計画全般	計画の位置付け	計画の背景	都市経営の理念	京都の未来像	重点戦略	政策の体系	行政経営の大綱	計画の推進	その他	合計
件数	10	７	２	８	93	85	673	63	14	９	964

2　市政に関係する関係行政機関からの意見聴取

近畿地方整備局，近畿運輸局，京都府，京都府警察本部，京都都市圏自治体ネットワーク会議（近隣自治体）

６　各政策分野の指標と目標値の例

「みんなでめざす10年後の姿」のうち，その目標を象徴的に表す数値目標を例示

◆指標名　現況値 (測定年度)　→　目標値

※　現況値は，各指標の最新の数値です。（）書きはその数値の測定年度。
（例：「H20」は「平成20年度」を意味します。）
※　目標値は，当該分野でめざす水準（とくに明記のない限り，目標年次は平成32年度）です。
※　目標値のうち，各部会での審議時点で，他の審議会等で検討中であったもの等は「（検討中）」等と記載しています。

政策分野	指標名　現況値(測定年度)→目標値
１　環境	◆温室効果ガス排出量削減率＜1990年比＞　▲6%(H19)　→　－（検討中） ◆ごみの京都市受入量《１人１日当たりの排出量》 57 万トン《1,070g》(H20)　→　39 万トン《750g》
２　人権･男女共同参画	◆人権相談事件件数　2,850件(H21)　→　2,280件 ◆配偶者暴力相談支援センターで受け付けた配偶者・交際相手等からの暴力（DV）相談件数 （京都府内）　1,501 件(H21)　→　1,985 件 ◆くるみんマーク※取得企業数（京都市内）　22 社(H21)　→　72 社 ※　「くるみんマーク」：厚生労働省が定める基準を満たし，子育て支援等へ積極的に取り組む企業が取得できる認定証。次世代支援対策推進法に基づき，仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を進めるための「一般事業主行動計画」の策定等が基準になっている。 ◆京都府全体の完全失業率　5.3%(H21)　→　4%
３　青少年の成長と参加	◆青少年活動センターで活躍するボランティア数　788 人(H20)　→　970 人 ◆青少年(13 歳～30 歳)が参画している審議会等の割合　17.1%(H21)　→　20%
４　市民生活とコミュニティ	◆自治会加入率　69.8%(H22)　→　80% ◆NPO 法人数　651 団体(H20)　→　1200 団体
５　市民生活の安全	◆犯罪発生（刑法犯）認知件数　32,598 件(H20)　→　29,000 件 ◆高齢者の消費生活相談件数（人口10万人当たり）　431件(H20)　→　320件
６　文化	◆みずから文化芸術活動を行っている市民の割合　42.4%(H18)　→　50% ◆美術，音楽，芸能等を月に１回以上「鑑賞」する市民の割合　34.9%(H18)　→　40% ◆文化施設の年間入場者数　2,892 千人(H20)　→　3,200 千人 ◆市指定・登録文化財の数　468 件(H20)　→　550 件
７　スポーツ	◆スポーツ施設(地域体育館)の利用件数　19,372件(H20)　→　30,000件 ◆プロスポーツ・全国規模大会の開催日数(延べ日数)　76 日/年(H20)　→　120 日/年 ◆スポーツ事業ボランティア参加者数(延べ人数)　1,457人(H21)　→　3,000人
８　産業･商業	◆市民１人当たりの市内総生産　412 万円(H19)　→　550 万円(H31) ◆京都府の完全失業率　5.3%(H21)　→　4%(H31)
９　観光	◆観光客の満足度　―　→　（未定） ◆再訪希望度　―　→　（未定） ◆観光客の消費単価　12,982円 (H21)　→　－（未定） ◆コンベンション開催件数　171 件(H20)　→　－（未定）

10 農林業	◆農業粗生産額　16,474百万円(H19)　→　18,000百万円(H31) ◆林業粗生産額　707百万円(H19)　→　950百万円(H31)
11 大学	◆学生数（全国の学生数に占める割合）　13万9千人（4.6%）(H21)　→　14万5千人（5%） ◆留学生数　4,688 人(H20)　→　10,000 人(H29)
12 国際化	◆京都市国際交流会館登録ボランティア数（うち外国籍市民） 406人(20人)(H20)　→　800人(40人) ◆コンベンション開催件数　171 件(H20)　→　－（未定）
13 子育て支援	◆ファミリーサポート事業登録者数　4,677 人(H21 年度末)　→　9,000 人 ◆１歳６箇月児健康診査（受診率＋未受診者への支援）　95.3%(H20)　→　100% ◆保育所待機児童数　236 人(H22.4)　→　０人
14 障害者福祉	◆コミュニケーション支援を活用した利用者数　4,902 人(H21)　→　6,000 人 ◆障害福祉サービスの延べ利用者数（年間）　116,104 人(H21)　→　140,000 人 ◆10 年間で新たに福祉施設から一般就労に移行する人数　－　→　500 人
15 地域福祉	◆福祉ボランティアセンター利用登録団体数（社協事業）　583 件(H20)　→　700 件 ◆地域福祉権利擁護事業※待機件数（社協事業）　206 件(H20)　→　０件 ※　認知症高齢者，知的障害や精神障害のあるひとなど，判断能力が不十分なために福祉サービスを十分に利用できないひとなどを援助する事業
16 高齢者福祉	◆認知症あんしんサポーター登録者数　15,581 人(H20)　→　５万人(H26) ◆入所系介護保険施設定員数　11,428 人(H20)　→　13,598 人(H26) ◆介護職場での就労を希望するひとの数　1,849 人(H20)　→　3,700 人
17 保健衛生・医療	◆運動習慣者の割合※1　男 36.8%　女 34.3%(H20)　→　男女共 50%以上 ◆非喫煙者の割合※2　男 64.5%　女 86.3%(H19)　→　男 90%以上　女 95%以上 ◆生活習慣病による死亡率（人口 10 万人当たり）※3　273.4 人(H20)　→　250 人以下 ◆乳児死亡率（出生 1,000 人当たり）　2.9 人(H20)　→　1.5 人以下 ◆京・食の安全衛生管理認証制度認証数　55 件(H20)　→　500 件以上 ※1　20 歳以上，１日 30 分，週２日以上を１年以上継続の割合 ※2　20 歳以上（出典：平成 19 年国民生活基礎調査） ※3　40 歳～64 歳
18 学校教育	◆小中学校でのコミュニティスクールの拡大　150 校(H21)　→　全小中学校（252 校） ◆学校教育活動支援ボランティア※の拡大　10,000 人(H21)　→　20,000 人 ※　授業や部活動等で子どもたちの教育活動をサポートする学生ボランティアや学校支援ボランティア等 ◆保育所・幼稚園，小中学校の連携推進　15 中学校区(H21)　→　全中学校区（75 校区）
19 生涯学習	◆京まなびネット･みやこ子ども土曜塾ホームページ登録事業数 2,200 事業(H21)　→　3,000 事業 ◆子どもを共に育む親支援プログラム参加者　－　→　10,000人 ◆京都市立図書館登録者数　39 万人(H21)　→　50 万人

20 歩くまち	◆地下鉄の旅客数（１日当たり） 32 万７千人(H21) → ５万人増 ◆市バスの旅客数（１日当たり） 31 万１千人(H21) → 32 万人 ◆京都に関する感想調の悪い評価 22%(H20) → 10%以下 ◆放置自転車台数 4,200 台(H21) → 1,400 台
21 土地利用と都市機能配置	◆交通拠点周辺の集客的土地利用の割合 28.4%(H20) → 29%(H30) ◆交通拠点周辺の人口集積の割合 30%(H17) → 31%(H27) ◆中心商業・業務地区の販売額シェア（近畿） 1.65%(H19) → 2.07% ◆南部地域の製造品出荷額等に占める粗付加価値の割合(付加価値率) 38%(H20) → 46.7% ◆地域のまちづくりの取組数 122 件(H21) → 155 件
22 景観	◆景観重要建造物等の指定数(地域の景観を構成する重要な要素の保全) 34 件(H21) → 350 件 ◆京町家の改修の年間実施率(京町家の保全・再生・活用) 7%(H16-20) → 10%(H26-30) ◆歴史まちづくり法による道路修景整備地区の無電柱化完了率（町並み景観に配慮した美しい道路の整備） 0%(H21) → 100% ◆地域における景観ルールへ向けた取組※（地域による景観まちづくりの推進） 71 件(H21) → 120 件 ※ 市街地景観協定２件，地区計画(地域協働型)３件及び地区計画策定に向け取組中３件，建築協定 63 件(景観保全に関するもの)
23 建築物	◆検査済証の交付率 78.3%(H18) → 100% ◆特定建築物※1の耐震化率 78.8%(H18) → 90% ◆定期的に安全点検された既存建築物件数 614 件(H21) → １万件 ◆キャスビー京都※2の届出件数 ０件/年(H21) → 1,000 件/年 ◆バリアフリー優良建築物の件数 400 件/年(H21) → 500 件/年 ※１ 特定建築物とは，多数の者が利用する建築物等をいう（建築物の耐震改修の促進に関する法律第６条)。この場合において市有建築物を含んでいる。 ※２ 京都らしい環境配慮建築物を適切に評価・誘導するための京都独自のシステムとして，新たに定めた基準
24 住宅	◆平成の京町家累積認定戸数(京都らしい住宅ストックの普及) ０戸 (H22.９月認定制度創設) → 5,200 戸(H31) ◆既存住宅取得率(既存住宅の活用率) 33%(H20) → 50%(H30) ◆要支援マンション率※ 6%(H18) → 解消(H31) ◆高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率(高齢者に対応した住宅の割合) 36.6%(H20) → 75%(H30) ※ 高経年の分譲マンション（昭和 56 年５月以前に建築確認を受けたもの）のうち，①管理規約がない，②総会又は理事会が開かれていない，③管理費又は計画修繕のための積立金を徴収していない，④大規模修繕工事を実施していない，といういずれかの項目に該当するもの

25 道と緑	◆第１次緊急輸送道路※1の整備（安心・安全な移動ができる幹線道路ネットワークの整備） 94%(H21) → 100% ◆緑視率※2（きめ細やかな緑のネットワークの形成） －（調査中） → －（検討中） ◆道路，橋りょうへの予防保全型管理手法※3の導入率（社会資本の良好な保全） 20%(H21) → 100% ※1 他の府県からの輸送ルートとなる高規格道路，直轄国道等と京都府庁，京都市役所を結ぶ路線 ※2 ひとの目の高さにおける，目に見える範囲の緑の割合。緑被率では算定されにくい，市民の身近にある軒下の花，生け垣，壁面緑化，街路樹や，借景としての緑地や山等の，立体的な緑を算定する指標 ※3 施設の中長期的な劣化予測を行うとともに，予算的制約の下でいつどのような対策を，どこで行うのが最適であるか体系的に意思決定する手法
26 消防･防災	◆火災による死者(死者ゼロをめざした取組の推進) 14 人(過去１０年間（H12～H21）の平均) → 半減（放火自殺者等を除く） ◆市民が応急手当を実施した割合 41.6%(H21) → 70%以上
27 くらしの水	◆水道幹線・主要支線の耐震適合性管の割合 38.3%(H21) → 46%(H29) ◆道路部分の鉛製給水管の割合 27.9%(H21) → 0%(H29) ◆下水道経年管（戦前に布設した管路）対策率 74.5%(H21) → 89%(H29) ◆平成 16 年記録的豪雨時の河川浸水被害箇所解消率 87.5%(H20) → 100%

7　各政策分野に関連する分野別計画

政策分野	計画名（計画期間）
1 環境	京（みやこ）の環境共生推進計画　（平成 18 年度～27 年度） 京都市地球温暖化対策計画（仮称）　（平成 23 年度～32 年度） 京都市循環型社会推進基本計画　（平成 22 年度～32 年度）
2 人権・男女共同参画	京都市人権文化推進計画（平成 17 年度～26 年度） 第４次きょうと男女共同参画推進プラン（仮称）（平成 23 年度～32 年度）
3 青少年の成長と参加	新・京都市ユースアクションプラン（仮称）（平成 23 年度～32 年度） （第３次京都市青少年育成計画）
4 市民生活とコミュニティ	京都市市民参加推進計画（平成 23 年度～32 年度）
5 市民生活の安全	京都市生活安全基本計画（平成 23 年度～32 年度） 京都市消費生活基本計画（平成 23 年度～32 年度）
6 文化	京都文化芸術都市創生計画（平成 19 年度～28 年度）
7 スポーツ	京都市市民スポーツ振興計画（平成 23 年度～32 年度）
8 産業・商業	新・京都市産業振興ビジョン（仮称）（平成 23 年度～27 年度）） 京都市商業活性化アクションプラン（仮称）（平成 23 年度～27 年度） 京都市伝統産業活性化推進計画（平成 18 年度～23 年度） 京都市産業技術研究所整備基本構想（平成 22 年度～＜概ね 10 年間＞） 京都市産業技術研究所整備基本計画（平成 22 年度～26 年度） 京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（平成 18 年度～27 年度） 京都市中央卸売市場第二市場マスタープラン（仮称）（平成 23 年度～32 年度）
9 観光	未来・京都観光振興計画 2010+5（平成 22 年～26 年） 京都市 MICE 戦略（平成 22 年 3 月～）
10 農林業	京都市農林行政基本方針（平成 22 年度～31 年度）
11 大学	大学のまち京都・学生のまち京都推進計画（平成 21 年度～25 年度）
12 国際化	京都市国際化推進プラン（平成 20 年度～＜概ね 10 年間＞）
13 子育て支援	京都市未来こどもプラン（平成 22 年度～26 年度）
14 障害者福祉	支えあうまち・京（みやこ）のほほえみプラン（平成 20 年度～24 年度） 第２期京都市障害福祉計画（平成 21 年度～23 年度） 京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針（平成 17 年 12 月～）
15 地域福祉	京（みやこ）・地域福祉推進指針（平成 21 年３月～）
16 高齢者福祉	第４期京都市民長寿すこやかプラン（平成 21 年度～23 年度）
17 保健衛生・医療	京都市民健康づくりプラン（平成 13 年度～24 年度） 新・京都市たばこ対策行動指針（仮称）（平成 23 年～） 京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」（平成 21 年３月～） 新・京（みやこ）・食育推進プラン（仮称）（平成 23 年度～27 年度） 「きょう　いのち　ほっとプラン―京都市自殺総合対策推進計画―」（平成 22 年度～28 年度） 京都市病院事業改革プラン（平成 21 年度～23 年度）

18 学校教育	学校教育の重点（年度ごとに京都市の学校教育の重点的な取組内容を示すもの） 京都市未来こどもプラン（平成 22 年度～26 年度）
19 生涯学習	京都市未来こどもプラン（平成 22 年度～26 年度） 新・京都市子ども読書活動推進計画（平成 21 年度～25 年度）
20 歩くまち	「歩くまち・京都」総合交通戦略（平成 21 年度～） 京都市高速鉄道事業経営健全化計画（平成 21 年度～30 年度） 京都市自動車運送事業経営健全化計画（平成 21 年度～27 年度） 改訂京都市自転車総合計画（平成 22 年度～31 年度）
21 土地利用と都市機能配置	京都市都市計画マスタープラン（平成 14 年～37 年） 職住共存地区整備ガイドプラン（平成 10 年 4 月～） 新・京都市南部創造まちづくり推進プラン（平成 18 年度～27 年度） らくなん進都（高度集積地区）まちづくり推進プログラム（平成 21 年度～30 年度） 京都駅南口周辺地区まちづくり指針（平成 13 年 10 月～）
22 景観	京都市景観計画（平成 19 年度～） 京都市歴史的風致維持向上計画（平成 21 年度～30 年度） 京町家再生プラン（平成 12 年度～） 京（みやこ）のみちデザイン指針（平成 22 年度～）
23 建築物	京都市建築物安心安全実施計画（平成 22 年度～31 年度） 京都市建築物耐震改修促進計画（平成 19 年度～27 年度）
24 住宅	京都市住宅マスタープラン（平成 22 年度～31 年度）
25 道と緑	京都市建設局中長期運営方針（平成 20 年度～29 年度） 新たな「京都市緑の基本計画」（平成 21 年度～37 年度） 橋梁長寿命化修繕計画（平成 22 年度～）
26 消防･防災	京都市地域防災計画（昭和 37 年度～） 京都市国民保護計画（平成 18 年度～） 京都市消防局震災消防水利整備計画（平成 16 年度～41 年度）
27 くらしの水	京都市水道マスタープラン（平成 13 年度～37 年度） 京都市下水道マスタープラン（平成 13 年度～37 年度） 京（みやこ）の水ビジョン（平成 20 年度～29 年度） 京都市上下水道事業 中期経営プラン（平成 20 年度～24 年度） 京都市上下水道局 企業改革プログラム（平成 21 年度～24 年度） 京都市水共生プラン（平成 15 年度～） 第 10 次治水五箇年計画（平成 19 年度～23 年度） 雨に強いまちづくり推進計画（平成 22 年度～）

第２次案以降の主な修正箇所　　＜参考＞

記載項目	修正内容（凡例　①下線：追加　②二重下線：移動　③~~二重取消線~~：削除）	備考
計画の背景（人口減少）	**人口減少を食い止める方策の展開** 人口は，経済成長や労働力の確保など，都市の発展と活力の維持に多大な影響があり，人口減少に歯止めをかけることは，京都の未来を左右する極めて重要な課題である。ひとびとは魅力ある都市に集まることから，働く場を確保する産業の振興をはじめ，豊かな学びや子育て環境の整備など，京都を一層魅力ある都市として磨き上げるためのさまざまな方策を展開することにより，京都の人口減少をできる限り食い止めることが求められる。 **少子高齢化~~人口減少~~を見通したパラダイムシフト** ~~人口減少や~~少子高齢化時代における人口動向を見通した~~を前提とした~~社会経済体制やライフスタイル（くらし方，生き方）など，さまざまな分野でのパラダイムシフト（既成概念の転換）が求められる。 そのためには，~~人口減少・少子高齢化社会においても~~今後も経済と都市の活性化を可能にする量から質への価値観の転換，歴史都市・京都が豊富に抱える知恵や既存ストックを最大限に生かしたくらしとまちづくり，自治の伝統を生かした市民と行政の協働による都市経営などがとくに重要である。	・　第２次案に対する御意見（人口減少は産業の活性化などに大きな影響がある。人口減少対策に分かりやすい方法で取り組むべき等）を踏まえて修正
都市経営の理念	財政問題や少子高齢化，地球環境問題など深刻な課題が多くあるが，わたしたち京都市民は，ポジティブ（未来志向）な発想と行動で乗り越え，長年にわたり育んできた美意識や得意技を生かして，生活者を基点とした未来像を共有し，参加と協働で~~自主的に~~実現への道筋を見出し，共に汗を流して希望のもてる未来を切り拓く。	・　第７回融合委員会における御意見を踏まえて修正
未来像（ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ）	わたしたち京都市民は，人間らしくいきいきと働き，豊かな家庭生活を築き，地域社会に積極的に参加・貢献するとともに，健康で文化的に学び憩うときと空間を確保することを理想とする~~，~~真のワーク・ライフ・バランスが実現できる，ひとびとをひきつけるまちをめざす。	・　第２次案に対する御意見（人口減少は産業の活性化などに大きな影響がある。人口減少対策に分かりやすい方法で取り組むべき等）を踏まえて修正
重点戦略（子どもを共に育む）	**基本的な考え方** 子どもと親と地域に笑顔があふれ，安心して~~楽しく~~子どもを生み，楽しく育てることができ，子どもたちがすくすくと成長するまちづくりを進める。	
政策分野３（青少年の成長と参加）	**現状・課題** 有害情報の氾濫，児童虐待など，青少年をめぐる環境の悪化とともに，少年非行やニート，ひきこもり，不登校など，青少年の直面する課題はより深刻さを増している。 **推進施策２　課題に直面する青少年の総合的支援の推進** 「子ども・若者育成支援推進法」に基づき，学校をはじめとする関係機関・支援団体等と連携しながら，子ども・若者を支援するための体制整備や人材育成などの取組を推進~~し，~~する。 また，問題行動を未然に防止する施策や立ち直りを支援する施策の推進とともに，年齢や個性の異なるさまざまな青少年が利用できるよう多様な居場所を用意することで，早期からの切れ目ない支援の実現を図るとともに，個々の状況に応じた，社会生活を円滑に営むための総合的・継続的な支援を行う。	・　第２次案への御意見（少年非行の未然防止や立ち直り支援の強化について，総合的に取り組んでいくことについて盛り込んでほしい）を踏まえて修正

記載項目	修正内容（凡例　①下線：追加　②二重下線：移動　③~~二重取消線~~：削除）	備考（考え方等）
政策分野15 （地域福祉）	**現状・課題** だれもが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう~~近年では，施設も含めた地域での自立を支援していく新しいサービス提供システムへと転換しており~~，地域の支え合いの重要性が高まっている。	・第２次案への御意見（「だれもが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる」といった観点を加えるべき）を踏まえて修正
政策分野16 （高齢者福祉）	**現状・課題** 開始10年目を迎えた介護保険制度は，サービス利用が進み，家族の介護の負担の軽減が図られるなど~~高齢化の進展をはるかに上回る勢いでサービスを必要とするひとが増加するなど~~深く市民生活に浸透し，なくてはならない制度に成長した。	・　第２次案への御意見（原文では，健康な高齢者が減っているとの意味に捉えられる）を踏まえて修正
政策分野17 （保健衛生・医療）	**推進施策3⑵　衛生的で文化的な生活環境~~生活衛生サービス~~の確保** 地域の衛生確保のみならず，長寿社会における高齢者のより一層の健康増進を図るため，地域に密着した衛生的で文化的な生活環境を提供している公衆浴場，理容・美容所，クリーニング所等，生活衛生業施設での社会的ニーズに合ったサービスの提供とその利用を促進する。 また，家庭動物に関しても，飼育や健康に関する相談，危害防止などの生活環境の保全上の問題に対応するとともに，子どもへの情操教育の場の提供など動物愛護意識の向上の取組を進める。	・　第２次案への御意見（動物の殺処分を減らしてほしい）を踏まえて修正
政策分野21 （土地利用と都市機能配置）	**推進施策４　市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり** 個性豊かで魅力的なまちづくりの実現のため，山間部や市街地をはじめ市内のさまざまな地域において，歴史や伝統に裏打ちされた地域の資源を生かしたまちづくりを進める。とくに，岡崎地域（左京区・東山区）~~における文化・交流ゾーンとしての機能の向上や~~，山ノ内地域（右京区）~~における民間活力の導入による新たな機能創出を図る拠点づくり~~，崇仁地域（下京区）などにおいて，地域がもつ特色や潜在力を生かし，民間活力の導入による新しいまちづくりを進めるなど，各地域において都市計画手法の活用を含め多様な施策を総合的に推進する。	・　第２次案に対する御意見（岡崎や山ノ内地域に加えて，崇仁地区についても記載すべき）や，「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会報告書」を踏まえて修正
行政経営の大綱	**基本方針２　情報の公開・共有と行政評価の推進** ⑵ 市民との情報の共有を図るため，情報の公開，提供を推進~~し，~~するとともに，市民の求める情報がより得やすくなるよう，ICT（情報通信技術）の戦略的かつ計画的な活用を促進する。	・　第２次案に対する御意見（山間部において，地デジや携帯電話，ブロードバンドの受信等の環境整備を）を踏まえて修正

記載項目	修正内容（凡例　①下線：追加　②二重下線：移動　③~~二重取消線~~：削除）	備考（考え方等）
行政経営の大綱	**基本理念　第３段落** そのための行政経営のあり方として，変化に迅速，的確に対応するための柔軟性，公務遂行の責任を果たすための職員の専門性を追求し，かつ持続可能な財政~~の持続性を追求する~~を構築するために，財政構造の着実な改革を果たすとともに，市民に一層開かれ，市民とともに京都の未来を力強く切り拓く市役所づくりを進めていく。 **基本方針３　持続可能な行財政の確立** 時代の変化等をつねにとらえながら，公民の役割分担を絶えず見直し，最適な市民サービスを提供する。また，低成長・少子高齢化時代にあっても，市民の安心・安全な生活をしっかりと支え，将来にわたり必要な施策，事業を実施していくため，これまでの財政構造のあり方を根本的に見直す~~とともに，~~。 そのために，歴史都市である京都の都市特性を踏まえつつ，京都の未来に責任をもち，将来の世代に負担を先送りしないという観点から市債残高を減少させ，コンパクトで機動的であるとともに，景気変動等にも耐えうる足腰の強い~~京都の未来に責任をもつ~~財政の確立を図る。 また，持続可能な行財政を確立することは，都市の成長のための戦略と財政構造の改革が一体となって初めて可能となるものであり，本計画に掲げる政策の推進と財政構造改革を車の両輪のごとく取り組んでいく。 (1) 市政の隅々まで市民感覚を徹底するとともに，民間の経営感覚・コスト意識を積極的に取り込み，効果的かつ効率的な市政を構築する。 (2) 財政構造の改革の推進に当たっては，歳入歳出の主要な構成要素である「公共投資」，「人件費」，「社会福祉」，「市税をはじめとする歳入の確保」の４つの分野を対象として，財政運営にあたっての目標を設定し，その目標を達成するための計画を策定して，改革の取組を進める。 ~~歴史都市である京都市の都市特性を踏まえて，かつてのような大幅な経済成長が見込めない低成長時代や，生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加が顕著となり，新たな財政需要が増加する少子高齢化時代にふさわしい財政の確立に向けて，財政構造の改革を推進する。~~ (3) 財政を安定させるためには，大都市特有の財政需要を踏まえた地方交付税の確保や税源移譲等を国に対して，また，府市間の役割分担に応じた適正な財源の確保を府に対して働きかける。 (4) 京都市の財政の実情，改革の進ちょく状況等についての財政情報を，分かりやすく発信し，市民と共有したうえで，財政構造の着実な改革を成し遂げる。	・　財政改革有識者会議からの提言を踏まえて修正